

## 令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県北会場

#### 科目 ⑬子どもの生活面における対応

- ◆ 食中毒予防には手洗いが最も有効で、スタッフが感染源にならないために注意すべきポイントを実践し、子どもたちに感染症予防だけでなく、食中毒予防にもなるということを正しく伝えたいと思いました。食物アレルギーの対応として、事前に保護者から聞き取りをして安心するだけでなく、職員間の共通理解やもしもの場面で慌てず対処できるように役割分担の必要性を強く感じました。
- ◆ 食中毒や感染症の中でまず重要なのは、職員が感染しないことです。感染拡大を防ぐため、個々の健康管理だけでなく、家族や周囲の健康把握もする必要があります。食物アレルギーの対応として、保護者からの情報収集や誤食を防ぐための職員間の共通理解が大切です。また、原材料表示の確認や誤食の際の対応方法を決めておかなければなりません。様々な感染症やアレルギーがあると知り、すぐに対応できるように確認しておかなければと思いました。
- ◆ 手洗いやうがいを励行するなど、日常の衛生管理に努め、来所時の個々の健康状態や心身の状況を観察し、子どもの普段の体調と感情が安定しているときの状態を支援員間で共有しておくことが必要です。食物アレルギーや感染症・食中毒への対応は、事前に保護者からの聞き取りや学校からの情報収集、支援員間の共通理解で防ぎ、「付けない、増やさない、滅菌する」という点について、気を付けていきたいです。
- ◆ 毎日の子どもや職員の健康状態のチェックなど、日常の衛生管理を大事にしていきたいと感じました。こまめな手洗いの大切さ、飲み水の危険さ、身近にたくさんのウイルスがあるということを知りました。また、近年アレルギーへの対策が増えていることを知り、安心しました。アレルギーの特徴や対応を学ぶことができ、症状や特殊なアレルギーもあるということや間違いやすい症状などを詳しく知ることができたので、子ども一人一人の表情を見ながら対応していきたいです。
- ◆ 子どもの対応で来所が遅れたり、欠席した場合は周りの子どもたちから情報収集をしたり、必要に応じて学校に問い合わせるなどの対応が必要であることや、支援員間での密な情報共有が必須であることはもちろんのこと、アレルギー対応は命に関わることなので、関係者みんなで共有することの大切さを理解しました。